



マイナ保険証※の利用について

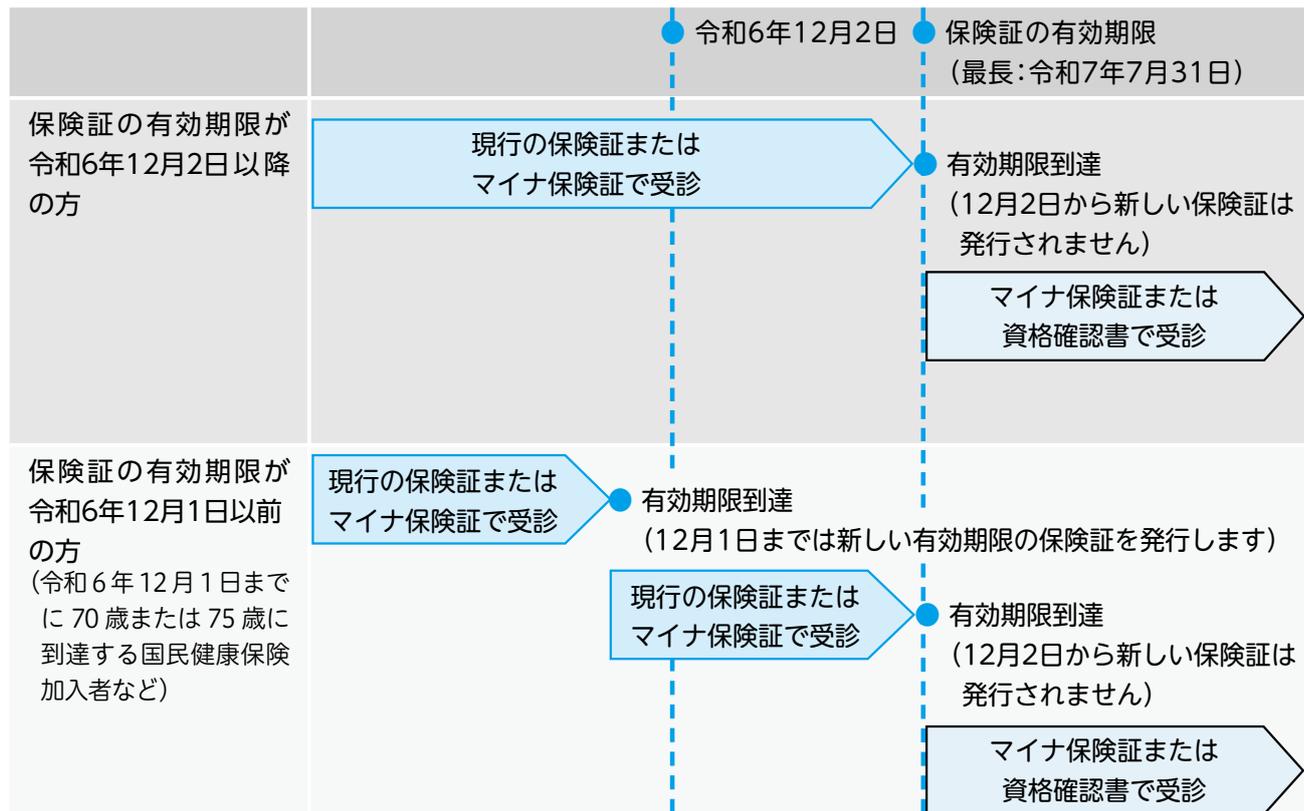
※「マイナ保険証」とは健康保険証としての利用登録をしたマイナンバーカード

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります！

令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく、健康保険の情報が記載された「資格確認書」が交付され、引き続きこれまでの保険証や国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証をお使いになる場合と同様に医療を受けることができます。

今後の医療機関等の受診方法について

保険証の有効期限ごとに、現行の保険証を使うことができる期限が異なります。



マイナ保険証を利用するメリット

- 医療費を20円節約できる**
 現行の保険証よりも、マイナ保険証を利用することで医療費を20円節約することができ、自己負担も低くなります。皆さんの保険税・保険料で賄われている医療費を節約することで、保険税・保険料の抑制にもつながります。
- より良い医療を受けることができる**
 過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除**
 限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※詳しくは、厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用について」▶



現行の保険証やマイナ保険証などについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。

「令和6年8月1日以降の保険証
について(国民健康保険)」▶



「マイナンバーカードを健康保険証
としてご利用ください」▶



「【後期高齢者医療】マイナンバー
カードを健康保険証としてご利用
ください」▶



マイナ保険証の利用登録等について

マイナンバーカードを保険証として利用するには、利用登録が必要です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、次の「ステップ1」「ステップ2」の手続きを、マイナンバーカードをお持ちの方で、まだ利用登録がお済みでない方は「ステップ2」の手続きをお願いします。

ステップ1

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ①オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの
証明写真機からの申請



ステップ2

マイナンバーカードを 保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行 ATM から行う



「マイナポータル」へのアクセス

右記の二次元コードからマイナポータルにログインすると、マイナ保険証の利用登録や、ご自身の健康保険の資格情報等の確認ができます。

※ログインには、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）が必要です。



とっても
カンタン！

医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1 受付



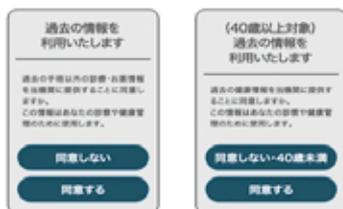
2 本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。



※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



【問い合わせ先】市保険課 保険係（国民健康保険担当）

☎ 31-0212 ☎ 24-0180

保健・年金係（後期高齢者医療担当）☎ 31-0215 ☎ 24-0180

※益田市国民健康保険または後期高齢者医療以外に加入している方は、加入している医療保険者へ問い合わせください。